

会議録

会議の名称	第3回（平成24年度第3回） 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成25年1月29日（火曜日）午前9時55分から午後12時15分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター講座室2
出席者	委員：後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、村田委員、保谷委員、櫻井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 事務局：萱野課長、五十嵐課長補佐
議題	(1) 第2回農業振興計画推進委員会の振り返り (2) アンケート・ヒアリング項目について
会議資料の名称	資料1 平成24年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会会議録（案） 資料2 第2回農業振興計画推進委員会における指摘事項及び対応 資料3 西東京市農業振興計画（平成16年度策定）の検証（再更新版） 資料4 西東京市の農業の現状（再更新版） 資料5 西東京市の人口推計 資料6-1 農業者アンケート（案） 資料6-2 市民アンケート（案） 資料6-3 商業者（農産物販売店）アンケート（案） 資料6-4 市民農園利用者アンケート（案） 資料6-5 農業者アンケート（案） 追加資料1 資料についていただいた指摘事項及び対応 追加資料2 アンケート・ヒアリング調査実施予定
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： 定刻前ですが、委員の皆様がお揃いですので、第3回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。はじめに資料の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p>○委員長： ただ今から委員会を進めるが、まず、傍聴者の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○委員長： まず、会議録の確認をお願いする。第2回目の会議録は、事前に送付してある。修正箇所はあるか。</p> <p>○事務局： 西村委員からのご指摘で、会議録4頁の櫻井委員の発言で、「清瀬市は、市の補助事業があるので」とあるが、市独自の補助事業はなく、東京都と合わせた「都市農業経営パワーアップ事</p>	

業」による補助事業であるため、「独自」と言う部分を除かせていただきたい。

○委員長：

ただ今の部分を反映していただいた上で、会議録の確定をしたいと思う（会議録の確定）。
議事（1）第2回農業振興計画推進委員会の振り返りについて、事務局の説明を求める。

○事務局：

（資料2～5の説明）

○委員：

資料4の6頁の前回ご指摘にあった「こまつな」の“1194トン”の数値であるが、再度集計数値を確認したところ、計算間違いが判った。“176.8トン”が正しい。小数点は切り上げているので“177トン”が正確な値である。又、センサスの個票についてであるが、東京都も個票を持っていない。

○事務局：

農林水産省に問い合わせをしたところ、個票の貸し出しはできないが、行政で必要な情報であれば、申請に基づき、農林水産省で抽出して資料を出していただけたということになった。本日は、「農林水産省に問い合わせをした」というご報告にとどめさせていただく。

○事務局：

資料5について、長谷川委員からの指摘があったが、「純稼働率が高い」との表現については、「純移動率が高い」の誤りだった。修正をお願いします。

○委員長：

前回の委員会で指摘いただいたところを加筆・修正していただいた。質問・意見はあるか。
（意見なし）

議題の（2）に議題を進めさせていただく。議題（2）について、事務局から説明を求める。

○事務局：

（資料6-1～6-5）（追加資料1と2）を説明。

事前送付をさせていただき、24日までに3名の委員からご意見をいただいた。そちらをまとめたものが追加資料1である。今後のスケジュールをお示しした資料が、追加資料2である。

○委員長：

アンケートの各項について、ご審議をいただきたい。

（資料6-1 農業者アンケート）について

○副委員長：

問11の農業にかかわる収入の内訳について、「9農業体験農園」とあるが、「市民農園」に農地を貸し付けている場合は、該当するか否かが分からない。

○事務局：

「市民農園」の項目を追加したい。

○副委員長：

項目を追加する必要はない。「市民農園」を経営されている方が、該当箇所を分かる表現に改

めればよい。

○事務局：

「農園経営等」という記載にする。

○委員長：

問15の、「専従者給与」という表現について、家族への賃金は専従者給与ととらえているのか。農家の方々がわかりやすい表現にしたいと考える。

○委員：

農業者全員が「専従者給与」と捉えているとは言えない。

○副委員長：

農業所得というのは、専従者給与を除く前の数字と理解している。

○委員長：

通常は、収入から必要経費を除くという表現で、必要経費の中には「家族労働費」が入る。

「家族労働費以外の必要経費」とした方が分かりやすいのではないか。「専従者給与以外」と表現しても間違いがないのか。

○委員：

「専従者給与」よりも、「家族給与」の方が分かりやすい。

○委員：

このアンケートが世帯主に送られるのか、後継者に送られるのかによって捉え方が異なる。確定申告している人は「専従者給与」で分かるが、そうでない人には分かりにくい。

○事務局：

アンケートは、世帯主に送る。

○委員：

「家族労働費」とすると、税務上損金の精算ができる部分以外、いわゆる「お小遣い」として家族に渡している分も含まれてしまうのではないか。

○委員長：

農業所得は、家単位で捉えているのだから、奥さんや子供が働いた分の手当は家に帰属する所得と考えてこれまではやってきた。専従者給与では狭く捉えられてしまうのではないか。

○委員：

税務署に届けている方は分かると思うが、「家族労働費」の方が分かりやすいと思う。

○委員長：

問13の第1種兼業農家、第2種兼業農家の注釈であるが、第1種兼業農家の注釈は、「農業収入が最も多い」ではなく、「農業収入の方が、農業以外の収入よりも多い兼業農家」というのが正確ではないか。第2種兼業農家の注釈は、「農業収入の方が、農業以外の収入よりも少ない兼業農家」というのが適切ではないか。

専業農家は、定義では、他に働きに出ている人が一人もいない方ということになるが、子どもが外に働きに出ている家庭でも専業農家と考えていると思う。

○委員：

「必要経費（家族労働費を除く）を除いたもの」とすればよい。

○事務局：

問14・15中の標記は、「専従者給与以外」ではなく「必要経費（家族労働費を除く）」とすることにする。

○委員：

所得等を細かく聞いているが、個人が特定できて、回答するにあたって、農家さんが抵抗するのではという懸念がある。

○委員長：

農業経営に係る詳細について聞いているため、税務署等とは関係ない旨を明示することはできないか。

○事務局：

アンケートの表紙には「目的外には使用しません」とは記載している。

○委員：

農業体験農園は3件しかないので、特定される可能性があるが、ある程度特定されるようなことがあっても、実態が分からないといけない。

○委員：

個人名は書かないので問題はないと思う。

事務局：

「前書」部分等に、「回答内容を計画策定の目的以外に利用しない」旨、よりていねいな説明文を加えることとする。

○副委員長：

問22で、学校給食の「基準の統一化」という設問があるが、西東京市では基準の統一化を進めようということなのか。他の所で、基準の統一化を進めようとするから進まないということもある。ヒアリングの所に関係するが、聞くことは良いが、推進の方針に係る市の考え方との整合が必要である。

○事務局：

「契約の形態の統一化」ということと、「農作物のロットなどの統一化」の2つの解釈があると思うが、現状、決まった方針等がないので、包括的に捉えていただきたい。基準の統一化については、本計画策定の中でご審議いただきたい。

○委員長：

個別で取り組むのがよいのか、仲介した形がよいかを聞いているので、「基準の統一化」という表記は、選択を迷わすので除いても良いと思う。

○事務局：

「組織化等の仕組みづくりに市域一帯で取り組むのが良い」と訂正する。

○委員：

「5. 量販店や小売店への販売」に関する質問に関して、前回の委員会で量販店と取引をするときに窓口が大変という話が出ていたと思う。量販店と取引したいという数字が上がってきて、ネックになっている部分を聞いていかないと抜本的な解決にならない。問23では「現状」を、問24では「これからどうしたいか。」を聞いているが、問25を新たに作成してもらって、「今、取引している方はどの様な所で苦勞しているか」を聞いた方がよいと思う。

○委員：

量販店だけでなく、グループとして共同で売っている場合や、直売などでも全く同じことが起こると思う。問23、問24の量販店の箇所だけでなく、問18～20の「直売」の箇所でも設問を設けたほうが良い。

○委員：

量販店に納めている方だけに聞く項目があった方がよい。

○委員長：

直売所、量販店で、今やっている人の中でどんな問題点があるのかを整理したいということが良いか。

○事務局：

課題については、その内容が多岐にわたるため、事務局ではヒアリングで聞いてみたいと考えている。設問を入れるとしても、選択肢よりも自由記載の部分の設け、詳細はヒアリングで聞いてみたいと思う。

○委員：

西村委員の意見については、出荷物の調整、価格決定、販売担当者の割り振りとか、実際にやっている人だけの設問やヒアリングをすれば浮き上がってくる。現在は、精算のルールも確立され、また、団体加盟員の個人口座に振り替えるということもある。ヒアリングでもよいかもしれないが、直売所や量販店との取引で出荷物の割り振りや値決めなどに直接携わっている方にお尋ねして、困っていることをアンケートでも聞いた方が、必要な内容が出てくると思う。

○事務局：

ヒアリングで掘り下げたいが、ヒアリングだけでは取引していない方、やりたい方が漏れてしまうので、設問に自由記載の部分の設け対応する。

○委員：

なるべく、直売や量販店との取引に携わっている方にアンケートで回答をいただきたい。ヒアリングでは、取引している方全員に話を聞けるわけではない。

○委員長：

「5 量販店や小売店への販売、契約販売等」の項目では、それぞれの取引に係る課題について、これから取引を希望する方を含め、「その他」の項目の中で回答をいただくと考える。現在取引を行っている方の課題を聞くのであれば、「調整役（まとめ役）」をやっている人だけでなく、出荷しているだけの方にも聞くということにしたい。取引の際の役割を聞いたうえで、課題を自由に記入してもらいたい。

「3 農産物直売所」の項目でも、現在直売所をやっている人だけに課題を聞くのではなく、経営を止めた方も含め課題等を回答いただけるようにしたい。

○委員：

直売所は市民にとっても大切で、多くの市民が新鮮な野菜を求めたいと思っている。しかし、直売所があることは分かっているが、日常はスーパーで買う人が多い。直売所は、品数が少ないといったことが問題点である。農家が期待するような販路になっていないのではないか。直売所がもっと大規模なものになっていただければ、買いに来る方が増えると思う。

「朝市」に関する設問を加えたらという意見を事前に出ささせていただいたが、問35に移動している案になっているが、問19に、直売所のあり方として、市民が求めているという意味で、「朝市」を入れたほうがよいのではないかと感じた。

○委員長：

事務局で、記載箇所を移動した理由は何か。

○事務局：

吉川委員からの提案は、「売り方」の一つとして朝市を取り上げるという趣旨だと考え、問35の即売会の箇所に例示として朝市と表記した。

ただ今のご意見により、問19の設問の(3)の後に、例示として朝市を入れる。

○委員：

近隣市の大規模な直売所のような施設を整備することもあると思うが、いきなり大規模な施設を整備するのも難しいと思う。定期的で開催される朝市のイメージを入れたい。

○委員長

「定期的な、又は週に1度と言うような直売所」をイメージされている。それを選択肢の1つとして入れるのはどうか。

○事務局：

新たに、「定期的な朝市等を行うような場」を設問に追加する。

○委員：

保谷地区では、5日、15日、25日に定期市にやっている。又、田無地区では「めぐみ会」が水曜日と土曜日に定期市をやっているし、リサイクル市での農産物の販売もやっている。

○事務局：

問19の設問に「朝市」を入れた場合に、農業者の皆様には「違和感」がないかどうか、ご議論いただきたい。

○委員：

実情として、農家としては、集まって取り組む販売形態は大変である。個人で実施しているのが実態であり、「朝市」を調整する役割をだれがするのかというのが問題となる。取引がうまくいっている人の中では、新たに「朝市」に出店は難しいとは思っている。これから即売等をやりたいという方に対しての意向把握としては良いと思う。

○委員長：

「朝市」の項目を追加することは可能だとは思っている。「朝市」だけでなく、現状実施している定期市（即売会）を含んだ内容で追加したい。

○委員：

海外のマルシェのように、場所を確保して、持ってきた人が販売するというイメージだと思

う。

○委員：

スイスのベルンの国会議事堂の前の「朝市」のイメージである。

○事務局：

「朝市等を定期的に行う場を設けてほしい。」との選択肢を追加する。

○委員長：

問28について、「貸している農地」の項目がない。

○委員：

所有する農地の中で、「貸している農地」についても聞けばよい。

○委員長：

問31であるが、家族農園と農用体験農園の違いは、市が運営するか、農家が運営するかの違いが大きい。市民農園の細かい説明として、取り扱いの細かい表現は必要ないと思う。

○委員：

市民農園は、宅地化農地で整備している。

○委員長：

どのような農園を推進していくかは、今後の課題になる。農業体験農園の説明も細かすぎるので、整理が必要である。

○委員：

問題は、収穫物がだれに帰属するかだけである。市民農園は利用者に帰属し、農業体験農園は開設者に帰属する。細かい所は読んでも理解できない。

○委員：

市民に聞くのであれば、注釈は必要だか、農家へのアンケートだから、細かい注釈は必要ないと思う。

○事務局：

全ての表記について、「場所」という表現までにとどめる。

○副委員長：

問31の市民との交流の中には、畝売りや株売り、学校農園や収穫体験の設問は入らないのか。

○事務局：

学校農園については、選択肢に入れている。他についてはその他の項目で記入いただくようにしたい。

○委員長：

問34になると、市民農園、農業体験農園の中身について理解してもらう必要がある。それぞれの違いが分かるように表記を工夫してほしい。

○委員：

市民農園は、生産緑地ではないということを明示する必要がある。

○委員長：

市民農園の注釈に生産緑地以外のところで開設していると表記する。

○委員：

問35について、市民との交流の項目で、「観光農園の開設及び運営」、「朝市等の開催による市民との交流」を選択肢に加えてもらいたい。

○委員長：

選択肢として、観光農園及び即売会とは別に、朝市等の開催を加える。

○委員長：

問36は、農業者に対するアンケートなので、注釈にある「有機の表示」という表現については、必要ないのではないか。

○事務局：

前回の委員会の意見を踏まえて、ていねいに表記したという形である。又、西村委員の提案を受けて修正案を示している。

○委員：

平成19年度から無農薬、無化学肥料や減農薬、減化学肥料をまとめて、「特別栽培農産物」との表現を使うことになっていることから提案した。

○委員長：

「環境に配慮した農業（有機農業、減農薬・減化学肥料栽培）」という表現であることから、注釈はなくても良いと考える。

○委員：

軽く「有機」という表現を使いたくない。実際、西東京市にJAS法有機の農家がいるのかという問題もある。キャベツの場合、農薬散布は半減しているが、化学肥料を追肥で使わないと、できが半減してしまうこともある。

知っている方は知っており、知らない方にあえて説明する必要はないのではないか。

○委員：

西村委員の意見に基づく内容でよいと思う。減農薬、減化学肥料という言葉が入っているので、方向性として農薬や化学肥料を減らす方向で農業をしたいのかということがわかればよい。

○委員：

「特別栽培農作物等」として、エコファーマーも入れることも考えられる。

○委員：

「環境に配慮した農業（有機農業、特別栽培農作物）」でよいと思う。

○委員長：

方向性を聞ければよいので、注釈なしで、「環境に配慮した農業（有機農業、減農薬・減化学肥料栽培、エコファーマー等）の推進」とする。

○委員長：

問42について、(3) (4) 選択肢を統合してよいと思う。「経営規模（作付面積、販売金額）の大小にかかわらず、意欲のある農業者への支援を行うべき。」との標記でよいと思う。

○委員：

問25認定農業者の設問について、(4) は「制度の内容がよく分からないため、申請をしたことがない」という選択肢ではなく、「申請したことがない」という選択肢に変更して、理由を書いてもらう方がよい。

○事務局：

「申請したことがない」に修正し、理由を記載できる箇所を設ける。

(資料6-2 市民アンケート) について

○委員長：

問8、9について、「生鮮食品（農産物）」との記載があるが、直接「農産物」としてよいと思う。

○委員：

畜産（卵、肉牛）がどのような取り扱いとなるのか。「農畜産物」の方がよい。

○事務局：

「生鮮食品（農産物）」を「農畜産物」に修正する。

○委員長：

問8の(2)、(3)の「(生協店舗)」の()をとってもよいのではないかと。

○委員：

生協について、店舗の場合は、すべてが生協で選定した農産物のみを扱っているのかどうか分からない。生協店舗は、普通のスーパーと変わらないという状況もある。生協だけ独立した項目にした方がよいのかとも考えた。

○委員長：

「スーパーマーケット、生協店舗」という表現の方がよいのではないかと。

○事務局：

そのように対応する。

○委員：

問9の(6)、減農薬、減化学肥料と有機農業は違う。「有機的農業」ならよいが、有機農業は認証が必要な表現であり、市民にも指摘する方がいると思う。

○事務局：

表現については、追加資料で「有機農業、特別栽培農産物（減農薬・減化学肥料栽培農産物）」としている。有機農業、特別栽培農産物それぞれの注釈を加えるという提案をしている。

○委員：

有機農業と特別栽培農産物（減農薬・減化学肥料栽培）と表現すると、有機農業が減農薬・減

化学肥料栽培と勘違いされてしまう。

○委員：

農業についての説明と農産物についての説明を明確にすることが必要である。有機農業の説明は、資料のとおりで良いので、注釈で、「農畜産物についての「有機」の表示は…」とすればよい。その上で、特別栽培農産物についての注釈を加えればよい。

○委員：

消費者側からいうと、特別栽培農作物という言葉は分かりにくいので「有機農業（注）、減農薬・減化学肥料栽培農作物」でよいと思う。

○委員：

知識のある市民の方から、指摘を受ける可能性がある。

○事務局：

設問の趣旨としては、安全な農作物を消費者が求めているかということである。

○委員：

聞きたいことは農産物の安全性があるかどうかということであり、「有機農産物」という表現でよい。

○委員長：

聞きたいことは安全な農産物を消費者が求めているのかということである。「安全な農産物」という表現でいかがか。

○委員：

スーパーでも「有機農産物」という表記をしている商品もある。この表現で良いのではないか。

○委員長：

「有機農産物、特別栽培農産物（減農薬・減化学肥料栽培農産物）であること」として注を付ける。有機農業の説明ではなく、有機農産物の説明とする。

○委員長：

市民農園等の注釈については、問18の説明の方が分かりやすい。

○副委員長

問18の(7)は「…楽しんでいる」となっているが、他の設問は「利用している」である。「楽しんでいる」という設問の方が良いのではないか。

○事務局：

「(7) …園芸を楽しんでいる」を「(7) …園芸を行っている」と修正する。

(資料6-3 商業者アンケート) について

○委員長：

事前の委員会からの指摘で、問9の(7)に「窓口が分かりにくい」という設問を入れた方がよいということである。

このようなアンケートは、とったことがないので、興味深い。

(資料6-4 市民農園利用者アンケート) について

○副委員長：

問9の感想であるが、「収穫を楽しんでいる」という趣旨を含んだ設問はどうか。

○事務局：

「農業体験ができて楽しかった。」という表現に修正する。

○委員長：

市民農園の利用期間は、限られているのか。

○事務局：

2年。正確には23カ月である。

○副委員長：

畝売り、株売りという内容を入れた方がよい。市内に実績のある農家はいるか。

○委員：

西東京市でも一軒ぐらいは確認できる。

○事務局：

問12の(6)の次の(7)の設問で、「市内の農家のところに出向き収穫体験を行ったことがある。」という選択肢を追加する。

○委員：

資料6-2の間18にも(8)として今の項目を入れるべきである。

(資料6-5 農業者ヒアリング) について

○事務局：

全体的なヒアリング内容の考え方としては、農業者アンケート内容の掘り下げとなるので、対象者については本日議論いただきたい。

○委員：

農友会の中に、「めぐみ会」や「キャベツ部会」あるので、農友会で一括りにしてほしい。

○委員：

「そ菜出荷組合」と「施設部会」は一緒でよい。

○副委員長：

「認定農業者連絡会」へのヒアリングも行った方がよい。

○委員長：

認定農業者に聞くべきことは、どんなことか。

○委員：

認定農業者に対する補助事業などについて、考え方を聞いても良いと思う。

○委員長：

「認定農業者連絡会」も対象とする。「そ菜出荷組合」と「施設部会」は1つとする。

○委員：

農業者ヒアリングについては、アンケート結果を踏まえてやった方がよい。

○委員：

市民農園の取り扱いについて、市民農園を市に提供している方の考えも聞いた方がよい。

○事務局：

市民農園への土地提供者について、ヒアリングを実施する。

ヒアリングについては、アンケート調査と並行して実施していくことになる。

○委員：

農友会については、「めぐみ会」と「キャベツ部会」があり、田無地区の量販店関係は「田無グリーン倶楽部」もある。

○事務局：

なるべく各団体に集約してお集まりいただけるように調整したい。

○委員長：

ヒアリングもなかなか大変な作業になると思う。以上で検討を終わる。

(その他) について

○事務局：

- ・第3回西東京市農業フォーラムのご案内。
- ・次回の会議については、平成25年度に再度調整させていただく。
- ・会議録2月6日を目途で発送。

閉会